事例No.	1791
公表年度	R4
団体の属性	一般市
団体名	山形県上山市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

浄水センターへの指定管理者制度の導入

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【山形県上山市】
浄水センターへの指定管理者制度の導入

指定管理 **下水道事業**

山形県上山市上下水道課

● 取組の概要

民間事業者に運転（非常時を含む）、維持管理、補修、清掃等の管理を委託するため、指定管理者制度を導入した。

◆総事業費　委託料846,316千円（平成23～27年度）

◆背景

- 処理場担当の熟練職員の退職時期が迫っているが、職員の育成に要する年数と人事異動のサイクルを考慮すると、処理場の業務に精通した職員を複数名確保することが困難となっていた。
- この課題を解決するため、処理場業務について民間事業者に管理を代行させることとし、受託事業者の保有するノウハウや創意工夫を活用する指定管理者制度を導入することとした。

◆具体的内容

- 指定管理者制度を導入している県外流域下水道処理場の選考事例における導入のメリット及びデメリットについて調査し、課内で詳細に検討した。
- メリットは質の高いサービスの提供及び経費の削減の可能性があるということ、デメリットは業務の範囲、仕様書を詳細に協定しなければならず、弾力的な運営が出にくくなる可能性があるということだったが、メリットの方が大きいと判断した。
- 指定管理者制度に関する条例を制定し、これまでの施設管理の経験を活かした安全安心な施設運営と、ノウハウを活かした効率的で経済的な運営が期待できること、本市処理場の運転業務を受託した実績と、他自治体で指定管理者を指定されている経験を踏まえ適正な管理運営を期待し、事業者を指定管理者として指定した。

◆効果

- 運転管理を業務委託する場合と比較し、処理場管理費が削減された（▲約20,571千円）。

● 取組のポイント

- 先進地事例を参考にし、計画修繕の額を大きくしたり、マンホールポンプ管理や汚泥処分方法決定の委任といった項目を盛り込むなど、本市に適した業務内容とした。
- 業務委託ではなく指定管理者制度としたことで、指定管理者に責任と権限が与えられ、災害時の早期復旧を図ることが可能となった。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　29,092人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　241km^2（令和4年1月1日時点）
- 処理区域内人口　21,892人（令和3年度決算）

業務分担イメージ

項目	業務内容	市	指定管理者
施設の運営	施設の問い合わせ及び案内に関すること		◎
	光熱水費等の支出に関すること		◎
苦情対応	施設利用者及び地域住民などからの苦情対応及び処理		◎
施設の維持	清掃に関すること		◎
	安全衛生管理に関すること		◎
	修繕の対応に関すること	○	◎
物品、現金管理	備品等の管理及び保全に関すること		◎
	金銭の管理に関すること		◎
災害対応	連絡体制の確保に関すること	○	◎
	被害等の調査及び報告に関すること	○	◎
	応急措置に関すること	○	◎
包括的管理責任	包括的管理責任（指定管理者による管理瑕疵を除く。）	○	◎

◎＝主たる業務を実施　　○＝一定の範囲で業務を実施

● 取組のスケジュール

- 平成17年9月に指定管理者制度に関する条例を制定
- 平成22年5月に検討を開始し、11月に指定管理者の公募。
- 平成23年4月から運用開始。

● 今後の展望

- 処理場設備のストックマネジメントにも民間事業者のノウハウを活用するため、今後はPPP/PFI事業の導入を目指す。